

2011年度 3級審判員認定講習会開催要項

1. 目的 3級審判員としての資質を有する方に対して、講習会を行い、修了した方に日本サッカー協会3級審判員の資格を与える。
2. 主管 兵庫県サッカー協会 審判委員会
3. 受講資格 下記(1)～(4)の条件をすべて満たす方。
 - (1) 審判員としての良識を有し、今後、3級審判員として積極的に兵庫県内で活動を行うことが出来る15歳以上の方。(講習会によって認定される年度の開始日前日まで)
 - (2) 4級審判取得後、兵庫県内における審判実績10試合以上(主審8試合以上)を実施した方。(但し、第3種・第4種年代の試合は、2試合で1試合の計算とする。)(レフェリー・ダイアリー等にて講習会当日確認、確認できない方は、受講不可。)
 - (3) 講習会開催日より前、1年以内に健康診断を受診し異常のない方。
 - (4) 受講特例として都市協会審判委員長の推薦がある方は、(2)を免除できる。
4. 受講料 (18歳以上) 4,000円(kickoffサイトにて申し込み)
3級登録料=5000円は、合格後振込み
(15歳以上18歳未満) 2,000円(kickoffサイトにて申し込み)
3級登録料=3000円は、合格後振込み
年齢は、平成21年4月2日以降で計算のこと
5. 申込方法 kickoff(<http://www.jfa.jp/jfatop/kickoff.html>)サイトにて受付。※web upは4月中旬頃を予定
6. 講習内容 (1)体カテスト FIFA方式(45分)
150mx50mインターバル走x20回(女性審判員は16回)
150m=40秒以内・50m=50秒以内
規定時間内に2回クリアできない場合は、不合格
(2)筆記テスト(試験1時間)
(3)講義(5時間)
※講習の順序は、会場の都合により変更になります。
7. 定員 30名
8. 開催日 ① 5月29日(日曜日)神戸:しあわせの村
(所在地) 神戸市北区山田町下谷上字中一里山14-1 電話(078)743-8000
(受付場所) 研修館(大会議室)
② 7月10日(日曜日)姫路市陸上競技場
(所在地) 姫路市中地377-1 電話(079)293-8571
(受付場所) 姫路市陸上競技場会議室
③ 芦屋市または西宮市内で開催を検討中 ※詳細が決定次第案内いたします。
9. その他 昼食は、各自で用意をしてください。
審判の出来る用意と、服装で来てください。
陸上のトラックを使用します。トレーニングシューズは必ず持参してください。
当日の怪我等については、協会は応急処置のみとします。
必ず、kickoff(<http://www.jfa.jp/jfatop/kickoff.html>)サイトにてお申込みください。
- 10 問合せ先 兵庫県サッカー協会 078-232-0753